

証券コード 4493
(発送日) 2023年6月12日
(電子提供措置の開始日) 2023年6月6日

株 主 各 位

東京都品川区上大崎3丁目1番1号
株式会社サイバーセキュリティクラウド
代表取締役社長 小池 敏 弘

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイト
に「臨時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイト
にアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.cscloud.co.jp/ir/library/all/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト
にアクセスして、銘柄名（サイバーセキュリティクラウド）又はコード（4493）を入力・検索し、
「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、3頁から4頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、**2023年6月26日（月曜日）午後6時まで**に議決権を行使くださいますよう、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年6月27日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所 東京都品川区上大崎三丁目1番1号 JR東急目黒ビル13階
株式会社サイバーセキュリティクラウド 本社会議室
（前回定時株主総会と会場が異なります。会場につきましては、末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 監査役3名選任の件

以 上

◎株主様へのお願い

- ・議決権行使は、書面(郵送)又はインターネットによって事前に行えますので、ご利用ください。
- ・当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。
- ・今後、新型コロナウイルス感染症の状況等により株主総会の運営に大きな変化が生じる場合は、上記の当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

お知らせ

会社法改正により、電子提供措置事項について1頁に記載の各ウェブサイトアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2023年6月27日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月26日（月曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月26日（月曜日）
午後6時入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

切取線

スマートフォン用議決権行使ウェブサイト ログインQRコード

見本

○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

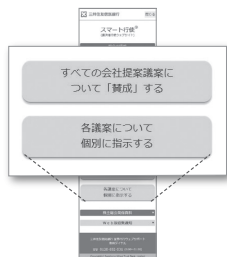
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

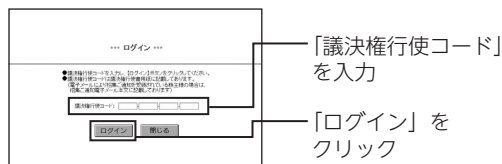
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

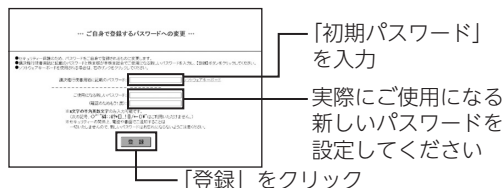
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

会計監査人が職務の遂行にあたり適正な役割を十分に発揮できるよう、当社と会計監査人との間に責任限定契約を締結することを可能とする旨の規定を、定款に新設するとともに、当該変更に伴う条数の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
(新設)	<u>(会計監査人の責任免除)</u>
	第43条 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。但し、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める額とする。</u>
第7章 計算 第43条～第46条 (条文省略)	第7章 計算 第44条～第47条 (現行どおり)

第2号議案 監査役3名選任の件

2023年3月31日付で公表いたしました「臨時株主総会招集のための基準日設定、臨時株主総会の開催及び定款一部変更に関するお知らせ」のとおり、当社監査役の関大地氏、村田育生氏及び泉健太氏の任期は2019年8月28日開催の臨時株主総会終結の時から4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までであり、本来であれば2023年3月31日開催の定時株主総会（以下、「本定時株主総会」といいます。）において、監査役選任議案を決議する必要がありました。しかしながら、招集手続日程の都合上本定時株主総会の議案の修正が出来ず、本定時株主総会終了時点で監査役の法定員数が欠けることとなったため、この度本臨時株主総会にて改めて選任をお願いするものであります。なお、会社法第346条第1項により、上記3名は本定時株主総会終了時以降も引き続き監査役としての権利義務を有しております。

なお、本議案に関しては、監査役会の同意を得ております。

新たに選任される監査役の任期は、当社定款の定めにより、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
1	関 大 地 (1969年10月2日)	1994年 4月 株式会社東海銀行入行 2000年10月 中央青山監査法人（現 みずぎ監査法人）入所 2006年 5月 公認会計士登録 2007年 4月 明治大学専門職大学院グローバルビジネス研究科兼任講師（現任） 2007年 8月 新日本有限責任監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 2017年11月 内閣府知的財産戦略本部 知財のビジネス価値評価検討タスクフォース 委員 2020年 9月 内閣府知的財産戦略本部 価値デザイン経営ワーキンググループ 委員 2021年 3月 当社社外監査役（現任） 2021年 3月 株式会社ソフテック 監査役	一株
【社外監査役候補者とした理由】 関大地氏は、中央青山監査法人を経て、EY新日本有限責任監査法人を含めて20年間監査法人に在籍し、企業や公開準備会社の監査・アドバイザー業務に従事しました。また、明治大学専門職大学院兼任講師として財務及びその周辺分野に関する教育・研究を行った経験を有するなど、公認会計士として財務及び会計に関する豊富な知識や経験を有していることから、過去に社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、当社の監査体制の強化に貢献いただけると判断し、社外監査役候補者としております。			
2	村 田 育 生 (1958年6月5日)	1995年12月 株式会社ガリバーインターナショナル（現 株式会社IDOM）入社 取締役 1997年 4月 同社常務取締役 2000年 4月 株式会社ジー・ワンファイナンシャルサービス 代表取締役 2001年 4月 株式会社ガリバーインターナショナル（現 株式会社IDOM）代表取締役副社長 2007年 4月 株式会社ジー・ワンクレジットサービス 代表取締役会長 2009年10月 村田作戦株式会社 代表取締役社長（現任） 2012年 9月 株式会社ネクステージ 監査役（現任） 2013年 3月 株式会社スノーピーク 取締役 2017年 6月 当社社外監査役（現任） 2017年 8月 株式会社スノーピークグランピング 代表取締役	一株
【社外監査役候補者とした理由】 村田育生氏は、数多くの企業の役員に就任され豊富な経験・知識を有しておられ、これまでの経験をもとに、弊社の経営の透明性・客観性を高め、また取締役会の監督機能及び監査体制の強化に貢献いただけると判断し、社外監査役候補者としております。			

候補者 番号	ふ 氏 り が な 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の 株式数
3	いづみ けん た 泉 健 太 (1979年8月2日)	2003年 4月 大和証券エスエムビーシー株式会社（現大和証券株式会社）入社 2009年12月 Citigroup Global Markets Japan Inc.（現シティグループ証券株式会社）入社 2010年 9月 株式会社フルスピード 取締役CFO 2011年10月 同社取締役副社長（COO兼CMO） 2015年 6月 リライアンス・データ株式会社 代表取締役（現任） 2015年 9月 タグピク株式会社 取締役（現任） 2016年 9月 五反田電子商事株式会社（現GDX株式会社） 監査役（現任） 2017年 9月 株式会社バンク・オブ・イノベーション 取締役 2018年 3月 当社社外監査役（現任） 2018年10月 Vstudio株式会社 取締役 2019年11月 株式会社AI Marketing 取締役	－株
<p>【社外監査役候補者とした理由】 泉健太氏は、証券会社において培った証券・金融に関する豊富な知識及び上場会社の経営経験を有しており、当社の経営に対する様々な助言や業務執行に対する適切な監督・監査機能の強化に貢献いただけると判断し、社外監査役候補者としております。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 監査役候補者3名、関大地氏、村田育生氏、泉健太氏は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役等としての在任期間
①関大地氏は、現在監査役としての権利義務を有する者（以下「権利義務監査役」といいます。）であります。社外監査役及び権利義務監査役としての在任期間は、本臨時株主総会終結の時をもって2年3ヶ月となります。
②村田育生氏は、現在権利義務監査役であります。社外監査役及び権利義務監査役としての在任期間は、本臨時株主総会終結の時をもって6年となります。
③泉健太氏は、現在権利義務監査役であります。社外監査役及び権利義務監査役としての在任期間は、本臨時株主総会終結の時をもって5年3ヶ月となります。
4. 関大地氏、村田育生氏及び泉健太氏が監査役に選任された場合、当社は各候補者との間で会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額といたします。
5. 当社は、保険会社との間で監査役全員が被保険者に含まれる役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、保険期間中に個人被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、個人被保険者が被る損害賠償金・訴訟費用が補填されることとなります。ただし、故意又は法令違反に起因する損害賠償請求等は補填されません。当該保険契約の保険料につきましては、取締役会の承認を踏まえ、全額会社負担としております。各候補者の選任が承認された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、関大地氏、村田育生氏、泉健太氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各候補者の選任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

以上

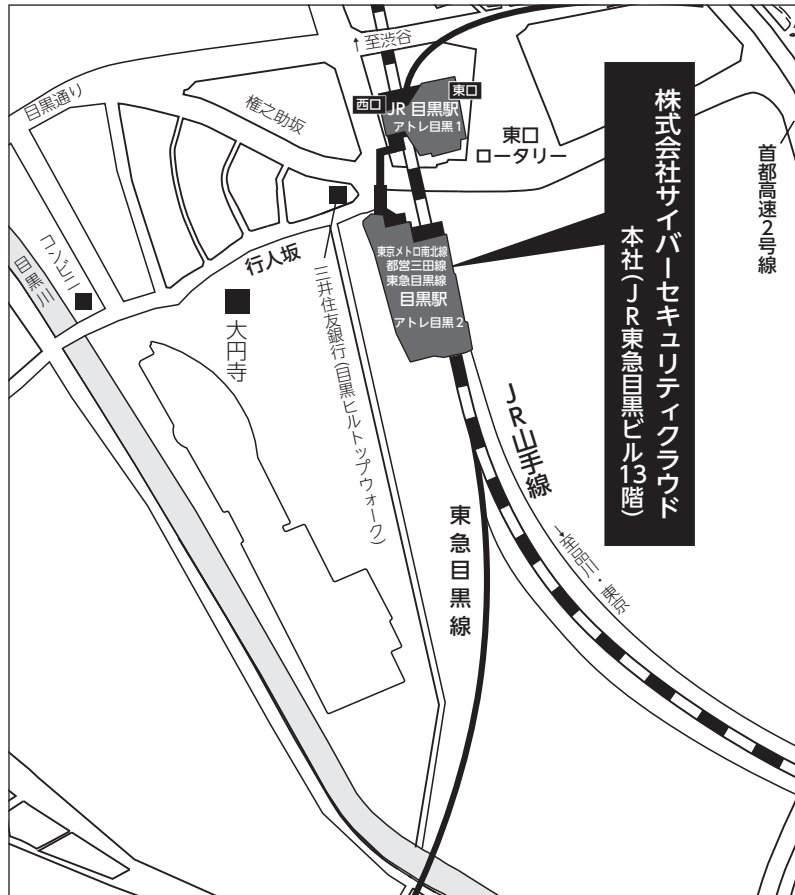
株主総会会場ご案内図

会場：東京都品川区上大崎三丁目1番1号

JR東急目黒ビル13階

株式会社サイバーセキュリティクラウド 本社会議室

電話番号 03-6416-9996



交通 「目黒」駅（JR山手線西口、東急目黒線、東京メトロ
南北線・都営三田線）直通 徒歩2分